

総務文教常任委員会記録

平成29年8月28日

【開催日】 平成29年8月28日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時52分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	今本 史郎
総務部次長兼総務課長	岩本 良治	人事課長	辻村 征宏
総合政策部長	川地 諭	公営競技事務所長	上田 泰正
公営競技事務所副所長	大下 賢二	公営競技事務所主事	長村 知明
消防課長	西原 敏郎	消防課主幹	岩村 淳
消防課消防庶務係長	日高 辰将	消防課消防団係長	松岡 賢吾
大学推進室副室長	大谷 剛士	教育長	宮内 茂則
教育部長	尾山 邦彦	学校教育課長	三輪 孝行
学校教育課技監	井上 岳宏	学校教育課学務係主任主事	渋谷 桂介

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【審査内容】

- 1 議案第71号 山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（消防）
- 2 議案第70号 山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について（人事）
- 3 議案第63号 平成28年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について（公営）
- 4 議案第75号 物品（山陽小野田市学校給食センター学校給食用食缶）の購入について（学教）
- 5 議案第76号 物品（山陽小野田市学校給食センター学校給食用食器）の購入について（学教）
- 6 陳情要望について
- 7 閉会中の継続調査事項について

午前9時開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会します。それでは審査内容の1番、議案第71号山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について消防より説明をお願いいたします。

今本総務部長 議案第71号につきましては、山口東京理科大学の学生を消防

団員に加入させるための条例改正でございます。詳細につきましては消防課から御説明をいたします。

西原消防課長 消防課の西原です。よろしく申し上げます。議案第71号山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。全国的に地域防災力の中核である消防団員数が不足しており、山陽小野田市消防団においても団員定員485人に対し、実員420人前後と約60人の団員が欠員となっております。これまで消防団といたしましても、様々な機会を捉えて消防団員の加入活動を実施してまいりましたが、消防団員の確保が進んでいないのが現状であります。このような状況を鑑み、消防課といたしましても、これまで以上に消防団員の加入活動を重視するとともに、今回大学生等が消防団に入団ができるように条例改正を行うものです。これまで当該条例で定めております消防団員の任用資格を、「当該消防団の区域内に居住し、又は勤務する者」としていたのを、「当該消防団の区域内に居住し、勤務し、又は通学する者」として大学生等を加入できることとしました。これに伴い分限についても「当該消防団の区域外に転住し、又は転勤したとき。ただし、団長が特に認めたときは、この限りではない。」とされていたものを、「第3条第1号に規定する資格を有しないこととなったとき。」と国が示した準則に従い改正いたします。これにより大学生等の消防団入団促進を図るものであります。大学生等の消防団員は、女性消防団員と同様に普通分団員として団本部に入団し、災害現場活動は考えておりません。活動内容は、各自主防災組織の救急講習及び消火防災訓練の指導、防火診断を含めた予防活動等及び春秋に実施する火災予防運動の広報活動等の平常時の消防業務といたします。また、大規模災害時は後方支援及び災害後の災害受援体制のボランティアのリーダー的役割も活動の一環としております。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので質疑を受けます。質疑はありませんか。

河崎平男委員 この条例改正で増加がどのくらい見込まれるか、大体分かりますか。

西原消防課長 先ほど説明したように団本部に所属するというので、現在、各分団の条例定数の改正を予定しています。それにより団本部の人数を増加し、約40名ぐらいを予定しております。

大井淳一郎委員 その40名を増やすために、強制的には入団させることはできませんので、どのような啓発というか、呼び込みをしていくと考えておられますでしょうか。

西原消防課長 8月中旬、22日に市長名で東京理科大学に大学生募集の依頼の文書を発送しました。その前からいろいろ東京理科大学の事務方の方と話をし、大学にはボランティア活動部があると、それを重視して入団を推進するという考えをしております。

大井淳一郎委員 通学する者、山口東京理科大学の人たちが入団した場合の待遇というか、手当とか、そういったものはほかの普通分団員と同じと考えてよろしいでしょうか。

西原消防課長 普通分団員と考えておりますので、処遇、待遇等は同じ条件と思います。それと、先ほど申しましたように危険業務はさせない考えですので、活動服の検討は、現在配付しない予定にしております。

岡山明委員 確認したいんですが、未成年、大学生となると18歳と、そういう形で、未成年に対する対応というのは、直に入団できるかどうかと、ちょっと確認したい。

西原消防課長 18歳以上ということで高校生等の入団も国のほうは推進して

いるんですが、以前、学生で入団するに当たりまして、山陽小野田市の考えとしては社会通念上、学生は少年消防クラブというのがあります。その少年クラブに所属、加入してもらって、消防団とは違うんですけど、そういう考えを推進してまいりました。

岡山明委員 ちょっと理解できなかつたんですけど、少年消防団といわれるんですけど、18歳になるとどうなんですか。

西原消防課長 18歳以上で入団は可能な条例でありました。ですけれど、社会通念上、学生ということで入団はさせていなかったというのが現状です。それは少年消防クラブというか、そっちのほうの指導とか、そういうふうに考えていたというのが現状です。

河野朋子委員長 これまでそうだったということですよ。

岡山明委員 学生で二十歳までは、あくまでも入団はするけれど、消防団員としては対象からは外れると、そういう中途半端な扱いになるんですかね。

西原消防課長 基本的には学生でも認められるというのが現状でしたけど、その地域にお住まいになっている分団に相談したりして、分団長の判断等によって社会通念上、入団は検討していなかったというのが現状です。

河野朋子委員長 よろしいですか。補足してください。

今本総務部長 学生ですから18歳がおられますけれど、18歳で加入できるということでございます。

笹木慶之委員 二、三お尋ねします。まず1点は、基本的には自主防災、救急救助、予防、広報活動等々ということなんですが、制服は、活動服は支給しないということなんですよ。ですが、対外的にアピールする必要

があるじゃないですか。それはどんな格好をさせるんですか。

西原消防課長 ヤッケというかブレザーというか、そういうのを検討したいと思っております。

笹木慶之委員 活動服、いわゆる活動服ですね、あの消防団員が着ているね。それは支給しないが、それに代わるべき何かを用意するということですね。それがブレザーということですか。

西原消防課長 ジャンパーかそういう。帽子は配給しまして、ブレザーとかヤッケとか。

河野朋子委員長 帽子と上着はあるということでもいいですか。

西原消防課長 そうですね。

笹木慶之委員 それで、今から募集するんですが、やっぱりアピールするのに、こういう格好をするんですよというふうな、早く決めて、やっぱりそういう入会のお願いをされたほうがいいと思いますかね。これは要望で言っておきます。

河野朋子委員長 はい。これは意見ということ、次の質問を。

笹木慶之委員 手当の件が出ましたが、実は宇部もこれをやっていますよね。宇部市と手当の支給、報酬等の支給の方法は一緒でしょうか。

西原消防課長 宇部市は、消防団は大学生を機能別団員として取り扱っておりますので、年報酬については3分の1と聞いております。手当については若干差があると思っております。

笹木慶之委員 具体的に教えてほしいんですが、そうすると本市は年報酬を支給するんですか。それから、もう一つは出動のときの手当等々を教えてください。

西原消防課長 山陽小野田市消防団においては年報酬も団員さんと同じで講習手当、活動手当についても普通団員と同じと考えております。

笹木慶之委員 そこで、活動手当については宇部は一本ですよ。宇部は一つですよ。本市は二つに分かれていますよね。それはどちらを支給するのでしょうか。

西原消防課長 山陽小野田市においては5,300円を支給いたします。

笹木慶之委員 その場合に、現在の団員との対応に差は出てこないと考えているんですか。

西原消防課長 先ほども申しましたように、あくまでも危険業務はさせないということで、平常時の活動を重視しております。その内容で、今、現段階の消防団員においても平常時の活動というのを重視しておりますので、それプラスアルファというか、平常時の活動を再度、重視させて、火災予防も含め、消防団員の活動を検討しているというのが現状でございます。

笹木慶之委員 ちょっとよく分かりませんが、もう一度よく説明してください。

西原消防課長 災害時の活動はさせませんので、災害手当というのがもう一本あるんですけど、その手当の支給はないということです。

中島好人副委員長 学生に対する対応。私は非常に大切な施策じゃないかと思っています。大学を卒業して、当市に定着してもらおう、残ってもらおう。

地域での活動、人と人とのつながりの中で、仕事もですけど、やはり残りたいというきっかけにもつながる。ですから、大いに地域と一緒にあって、市民のために活動するチャンス、機会というのは非常に有効ではないかというふうに考えています。もう一つは、同じ待遇ではなくて、やはり学生における待遇の手当の改善、僕は非常に大切ではないかというふうに思っています。やはり、今、学生が置かれている経済的状况というのは、非常に厳しい状況で、学力に全面的に専念できる状況ではなく、アルバイトもしなければいけないというふうな状況にあるわけですから、そういう時間を割いて、地域とつながってもらおうということですから、どこやらの学校では、そういう意味でも、奨学金ではないですけど、1万円程度は助成しよう。ただ単に消防の中ではなくて、市全体の施策として、ここを見る必要があるのではないかというふうに考えていますけど、そういう考えは、目と目が合っておりますが、どうなんでしょうか。

河野朋子委員長 市全体のことですので。

古川副市長 今のこの議案とは直接離れているのですが、今副委員長が言われたように大学生がこういうような形で消防団の活動をするというのは、やはり就職で地元に残って、地元で愛着を感じるというのも一つ、また別の山陽小野田ではなくて、自分の出身地に帰って就職してもやはりこういうような防災ということに対する勉学をまた大学でして経験を積んで帰るといふ二つの側面もあるかと思えます。そうした中で、この件に関しましては、一応消防のほうから話がございまして、大学のほうも全面的に協力する、ボランティアクラブ等々がありますので、いろんな側面から協力しようということでございます。今おっしゃいましたようにそういうことを市のほうがどうかという話もございましたが、先週も薬学部の認可の内示が出たというような報道も出ましたが、また30年以降に向けて、今の件だけでなく、この理科大生に対するいろんなバックアップ体制等々についてはまた大学のほうといろいろ協議をして

まいりたいというふうには考えております。

岡山明委員 副市長のほうからちょっとあったんですけど、ちょっとこれは大学側のほうの検討事項かもしれないんですけど、その消防団ということで、学生がボランティアも今言われたように一つの形をとって単位として取れるかどうか。消防団になって大学のほうから単位の一つとして学校が認めると。そういう形、消防団員の減少、定員の減少も消防団の定数というかそういう部分も60名ぐらい減になっている状況の中で、大学生を対象にするということはそれなりのメリット、学生に対しても学費もあるんでしょうけど、当然単位としても何か欲しいと。そういう部分で市長が言われたように市のほうから、消防団のほうから大学に対して消防団に単位として何かを要望するという形はとられるかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

古川副市長 こういうような活動を単位として与えるかどうかというのは、大学のほうのお考えでございまして、大学のほうの教務のカリキュラムの中で単位を与える、与えないというのは大学の自治で決まっておりますので、私どものほうからいろいろ言うことはできないというふうに考えます。しかしながら、大学のほうで地域社会学とか地域技術学ということで地域に根差した関係のカリキュラムを組んでいらっしゃるしまして、地域の中に出ていって、いろいろ考えようという授業等も考えていらっしゃるしまして、そうした中で単位を付与するということは授業の一環としてやっておられるということはここで御紹介をさせていただきます。

大井淳一郎委員 第5条の第2号ですね、改正されておりますが、改正前の現在の条例ですが、ただし書で「団長が特に必要と認めたときはこの限りでない」というのがありますが、現時点では特に必要と認めたという人はいないということによろしいですね。

西原消防課長 現山陽小野田市消防団員にはこれに抵触する方はいらっしゃら

ないというのが現状です。

笹木慶之委員 どうも発言が山口東京理大に限定されたような発言されておられますが、この条例はそういう制約はないわけですね。当然この本市に居住して近隣の大学に行っておられる方、随分おられると思うんですよね。だからそういった大学にもやっぱり働き掛けるといいますか、ということをするとは思いますが、いかがでしょうか。

西原消防課長 今説明がありましたように市内に在住している大学生にも何らかの形で、宇部市も大学生の消防団という機能がありますので、捉えて入団加入等はしたいと思っております。

笹木慶之委員 といいますのはね、災害救急いわゆる災害とかそういったときの対応力じゃないわけですからね。平時の状態での予防活動等が中心ですから、当然できると思えますからね。多くのところに声掛けられて全体、地域としての消防力を上げるということも本市の力になるというふうに思えますので、是非その辺はよろしくお願いしたいと思えます。

河野朋子委員長 今のは意見ということで、いいですかね。ちょっと私のほうからいいですか。今回女性の団員と同じような多分扱いになるということで理解したんですけど、現在女性の団員の方の年間の活動状況から支給される報酬、その平均額とかいうのは今分かりますか、おおむね大体どれぐらいとかいうの。今後、学生さんがさっき言われるような報酬がどれぐらいになるかというのがその辺から想像できると思うので、ちょっと知りたかったんですけど、その辺数字持っていらっしゃいますか。

西原消防課長 具体的な数字はないんですが、女性消防団員は昨年から山口県の消防操法大会に軽可搬の部というのがございまして、昨年から練習を始めまして今年度その大会に出場するように予定しております。それと女性消防団、春秋の火災予防運動期間中に各分団に火災広報をしてもら

うんですけど、それに振り分けて広報実施してもらったり、サンパークで消防展というのをするんですが、それに消防団の加入推進と予防広報等を実施してもらってあって、それに対しての年報酬とか出動手当という具体的な平均的な数字は現在具体的には分かりません。

河野朋子委員長 分かりませんか。大体その辺り概算でいいんですけど、どれぐらいになるというのがある程度分かれば学生の方が年間活動してこれぐらいの報酬になるというのが想像できると思ったんですけど。どうですか。

西原消防課長 今女性消防団18人いるんですけど、それに対しましても御指示がございました金額的なことの検討はしたいと思います。

河野朋子委員長 ちょっと質問と…。済みません、急な数字なので概算でいいんです、大体。

松岡消防課消防団係長 消防課の松岡と申します。大体の概算ということですので、まずこれでその日に女性消防団が出る、出れんとか仕事を持っていらっしゃる方がほとんどなんで、出る出れんというのがありまして、多い方で年間に10回以上、十二、三回。少ない方で二、三回とか5回とかです。これ5,300円でそれに十数回を掛けていただくと。プラス3万4,500円の団員手当、部長等もおるんですけどそれを足していただいたら大体10万円切るぐらいかなと。出れば出るほど身入りがあるという形になります。

河野朋子委員長 よく分かりました。大体それぐらいで想像が付きますし、学生の生活がどうこうとか言われたので、金額がどれぐらいかということやはり気になりましたし、それともう1件は消防団員が減少していることの対策としての施策ということですが、さっきいろいろ今後の人口定着とかいろいろあったんですけど、どちらの側面から来たのかという

のもう1回確認させてください。

西原消防課長 あくまでも先ほど説明しておりましたように団員数が約60人くらい減少しているというのが現状で、その団員増加の一環として取り組む事業です。

今本総務部長 消防庁の調べでこの20年間に消防職員ですね、普通の消防士とか消防職員は全国的に10万人ほど増えているんですけども、消防団員というのは反対に10万人ほど減っておると。そして高齢化が進んでいるということもありまして、全国的に消防団員の確保というのは急務なことをございます。消防庁のほうも学生の募集ということで、文科省のほうに協力をお願いしているというのが全国的な流れで、また、どこも団員数の高齢化、減少というのがありますので、学生のほうに加入をお願いしているという状況でございます。

河野朋子委員長 分かりました。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。それでは質疑を打ち切りまして、討論は。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないということで、本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。終わります。次に移ります。お疲れ様でした。

（執行部入替え）

河野朋子委員長 それでは審査内容2番に移ります。議案第70号山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について、人事課より説明をお願いいたします。

今本総務部長 議案70号は大学関係の条例改正でございますが、これは先の会議で組織条例の改正を行いましたけども、そのときに条例の改正漏れがございまして、大変申し訳ございません。1件ほどございましたので、今回議案として上げさせていただくものです。詳細につきましては人事課のほうで説明をいたします。

辻村人事課長 皆さんおはようございます。それでは議案第70号山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。先ほど部長が申しましたように、先の6月定例会におきまして、山陽小野田市組織条例の一部を改正する条例の制定が可決されましたが、当該条例改正の際に、関連条例であります山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部改正を併せて行わなければならないところでしたけれども、議会閉会后、改正漏れがあることが判明したため、このたび所要の改正をするものでございます。改正の内容につきましては、第6条の評価委員会の庶務を行う部署を「成長戦略室」から「大学推進室」に改めるものです。今後このような改正漏れがないよう、しっかりと対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

中島好人副委員長 成長室から大学推進室というふうには一つは決めたけれども、もう一つはその辺のところは処理されなかったと。ごくごく単純なミスなんですよね。やはりこの間もそういった単純なミスが目につくんですけども、こういうののチェックとかそういうのはどういう流れでしてんですか。だから担当の責任なんですか、その一人だけの責任なんですか。

辻村人事課長 一次的には当然、改正するその条例を所管する担当課が把握すべきものであろうとは考えております。その辺で最終的な全ての条例に

ついて関連するところを把握しきれていなかった、こちらのほうのミスかとは思っています。

古川副市長 今回の例は組織が変わって、庶務の担当の課の差替えの条例、これ条例だけでなく規則、要綱もたくさん持っておったわけです。人事のほうから各担当課のほうにそのような指示が出まして各担当課から要綱、規則並びに条例の中でこういうような庶務の改正の事案を挙げるんですけど、担当課も厳しく自分のところの把握する必要があるし、人事のほうも総括的に見るべきだろうと。二段階のチェックは掛けるようにはしておるんですけど、今回このように失念しておったということでございます。どうも済みませんでした。

河野朋子委員長 チェックが十分できてなかったということなので。今後はそういうことがないようにお願いいたします。質疑を打ち切りまして、討論はなしでいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）討論もなしということで、本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。以上で終わります、お疲れ様でした。

（執行部入替え）

河野朋子委員長 それでは審査内容3番に移ります。議案第63号、平成28年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について審査をいたします。それではお願いいたします。

上田公営競技事務所長 おはようございます。それでは、議案第63号平成

28年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。平成28年度決算では歳入合計は81億3,758万3,282円で、歳出合計は92億2,534万449円となります。詳細について決算書で説明いたします。決算書の430ページをお開きください。まず歳入の詳細について説明いたします。1款競走事業収入は、81億2,306万9,884円であります。内訳として、1項は、事業収入78億215万8,300円で、1目入場料収入は、特別席入場料で308万7,000円であります。2目勝車投票券発売収入は、本場、電話投票、場外発売を合わせて、また重勝式の発売収入を加えて77億8,882万8,200円あります。うち、重勝式は5,452万8,000円あります。これから、勝車投票券返還金2,607万100円と重勝式を差し引くと77億823万100円となりまして、これがいわゆる開催における売上額となります。3目は、勝車投票券発売事故収入など勝車投票券発売副収入で1,024万3,100円あります。2項は、事業外収入3億1,415万7,685円で、主なものは、オートレース活性化推進事業助成金500万円、場外発売事務協力収入2億9,190万7,430円、選手会部品庫会計貸付金返戻金1,500万円で、雑入225万255円の内訳として主なものは、健康保険料個人負担分192万1,880円あります。3項は、財産収入675万3,899円です。432ページ、433ページをお開きください。その財産収入の主なものは、土地建物貸付収入で673万7,640円あります。2目利子及び配当金は、預金利子の1万6,259円です。2款国庫支出金588万4,000円は、耐震工事実施設計委託料に充当される社会資本整備総合交付金でございます。4款繰入金862万9,040円は、耐震工事実施設計に係る国庫補助額を除いた経費に充当される額であります。以上、歳入合計81億3,758万3,282円あります。続いて、歳出の詳細について説明いたします。436ページ、437ページをお開きください。1款競走事業費は82億9,313万9,083円あります。そのうち、1項総務管理費が3,257万6,520円で、主なものとして、2節職員の給料

1, 551万8, 048円、3節職員手当等967万23円、そして、25節積立金の小型自動車競走事業財政調整基金積立金3, 510円、山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金1万2, 749円であります。2項事業費は82億6, 056万2, 563円であります。内訳として、1目事業費は22億6, 671万4, 989円で、主なものとして、3節職員手当等309万879円、4節共済費505万2, 046円、7節賃金4, 456万9, 757円、12節役務費4, 058万3, 508円のうち競走車運搬費1, 805万3, 631円、銀行業務手数料2, 236万4, 586円、13節委託料11億1, 973万8, 288円のうち主なものとして、重勝式に係る日本写真判定株式会社への発売業務委託料654万3, 360円、選手宿泊管理委託料2, 670万138円、競走会業務委託料2億556万8, 710円、包括的民間委託料6億930万2, 111円でございます。438ページ、439ページを御覧ください。引き続き、委託料についてですが、インターネット投票業務委託料は1億5, 486万5, 960円、それから共用場外になりますオートレース宇部とオートレース笠岡の共用場外に係る場外運営委託料は8, 518万8, 971円です。14節使用料及び賃借料は、リース料3, 835万6, 500円です。19節負担金、補助及び交付金は10億1, 522万9, 726円で、主なものとしてJKA交付金は重勝式関連と1億3, 000万円の猶予分返済を含む2億9, 469万1, 155円、重勝式の売上げからの全国小型自動車施行者協議会に拠出する特別拠出金518万160円、選手参加旅費2, 141万6, 400円、選手共済会分担金2, 660万4, 982円、場外発売事務協力費6億649万1, 592円であります。次に2目賞典費は、選手賞金5億654万7, 700円であります。3目勝車投票券払戻金は、54億2, 303万6, 990円であります。開催に係る払戻金は53億8, 486万7, 390円で、重勝式に係る払戻金は3, 816万9, 600円です。4目勝車投票券返還金は、先ほど歳入でも申しましたが2, 607万100円あります。5目公営競技対策費1, 500万円は、選手会部品庫会計貸付金であります。6目施設改善費は、

2, 319万2, 784円です。440、441ページを御覧ください。12節役務費82万800円と13節委託料1,369万2,240円は、耐震工事実施設計に係る経費です。残りが地域公益事業となります。11節需用費の修繕料116万6,400円は、市民プールのネット張替え、15節工事請負費252万8,280円は、埴生幼稚園・はり強75万2,760円、埴生小・厚陽小の遊具設置150万5,520円、まつば園自転車置場設置27万円です。18節備品購入費においては、庁用器具費44万9,280円は、高千帆福祉会館の長机購入、機械器具費364万8,024円は、体育施設の備品購入とみつば園のエアコン更新です。校用器具費88万7,760円は、出合小の放送設備更新です。地域公益事業は、合計で、867万9,744円となります。4款前年度繰上充用金は、9億3,220万1,366円であります。以上、歳出合計92億2,534万449円で、歳入歳出差引10億8,775万7,167円の不足となりましたので、平成29年度の歳入を繰り上げてこれに充てております。次に、決算について、資料その1、その2、その3の御説明をいたします。資料1枚表紙をめくって、資料その1から説明いたします。①平成28年度歳入歳出決算について。平成28年度の歳入歳出決算は、歳入の81億3,758万3,282円と前年度繰上充用金及び基金積立を含む歳出92億2,534万449円の差引き10億8,775万7,167円となります。この「歳入が歳出に不足する額」が、平成28年度末の累積赤字額となり、繰上充用を行うため、5月補正で10億9,000万円の補正予算を計上しました。②平成28年度単年度収支について。平成28年度の単年度収支については、歳入が81億3,758万3,282円、歳出が82億9,313万9,083円で、差引き1億5,555万5,801円の減となりました。次に、三つの累積債務について説明いたします。③JK A1、2号交付金猶予分の返済については、平成26年度中に国や関係機関との協議・調整により、返済の平準化措置を図ったことにより、平成28年度には1億3,000万円を返済し、残額は1億4,900万円になり、今年度、平成29年度で支払が終了いたします。④リース

料については、これも、平成26年度中に関係機関との協議・調整により、返済の平準化措置を図ったこと、平成28年度、29年度の特別措置により、リース料は、平成28年度は3,835万6,500円返済し、残額は7億2,877万7,054円になっております。累積赤字額については、平成27年度末で9億3,220万1,366円ありましたが、平成28年度末の累積赤字額は、10億8,775万7,167円となります。したがって、⑥の三つの累積債務の額については、平成27年度末で19億7,833万4,920円ありましたが、平成28年度末の三つの累積債務の額は、19億6,553万4,221円となります。⑦施設改善基金については、平成27年度末で4億5,595万4,445円ありました。平成28年度には、利息1万2,749円を積み立て、実施設計のため862万9,040円を取り崩しております。その結果、平成28年度末の施設改善基金額は、4億4,733万8,154円となります。⑧財政調整基金については、平成27年度末で1億1,595万9,352円ありました。平成28年度には、利息3,510円を積み立て、平成28年度末の財政調整基金額は、1億1,596万2,862円となります。次に、資料めくっていただいてその2について説明いたします。開催に係る収支として、1番上の大きい枠がございますが、左が本場開催発売金と書いてありますが、いわゆる勝車投票券発売収入77億3,430万200円。主なものとして、場外発売事務協力収入2億9,190万7,430円などの歳入合計、ちょっと大枠の1番下⑥のところになりますが、80億6,852万5,983円から、右側の歳出となりますが、②のところ義務的経費（勝車投票券払戻金、JKA交付金等）など義務的経費の合計、右の黒塗りのところに書いてありますが、55億4,928万5,905円、③の開催経費（競走会業務委託料、場外発売事務協力費、選手賞金）など、市の収益保証額5,000万円を含む額、開催経費の合計は右側にも示しておりますが、19億993万7,967円を差し引いて、⑥の包括的民間委託料が6億930万2,111円となります。開催以外に係る収支については、⑦の基金繰入について、施設改善基金繰入金862万

9, 040円は、右側の⑧の中の耐震工事実施設計の委託料分1, 369万2, 240円への充当となります。それから、⑦の基金繰入の6段目、市への収益保証5, 000万円について。これについては、主に人件費等の経費になりますが、右側の⑧の固有経費3, 256万261円、そして地域公益事業の867万9, 744円に充当され、残りの差額が累積債務の解消額になります。三つ目の大きい枠として、重勝式に係る収支について。発売収入⑩それから⑭のところに示しておりますが、5, 452万8, 000円。それから、歳出⑪番の義務的経費になりますが、重勝式に係る払戻金、JKA交付金の3, 844万2, 240円になります。それから、⑫の開催経費、いわゆる開催場の負担金、全動協への拠出金の550万1, 696円。それから、⑬のこれは日本写真判定株式会社への発売業務委託料654万3, 360円となり、重勝式に係る収支の収益となり、これも累積債務の解消額になります。また、ちょっと上りますが、⑧のところの歳出の中で、JKA特例交付金、いわゆる猶予分の返済1億3, 000万円とリース料返済3, 835万6, 500円、前年度繰上充用額、いわゆる平成28年度末累積赤字額の9億3, 220万1, 366円を加えた歳出の合計額と左側の歳入額の差、また重勝式の収支を加えた額が、黒▲の重勝式に係る収支の下になりますけど、10億8, 775万7, 167円となり、これが平成28年度末の繰上充用額、いわゆる平成28年度末の累積赤字額となります。一番下の3段の欄になりますが、1段目にあります、JKA特例交付金の支払1億3, 000万円とリース料返済3, 835万6, 500円の債務解消額の計1億6, 835万6, 500円から、3段目のほうにあります、累積債務の解消額1, 280万699円を除いた額が2段目の単年度収支額（赤字額）となり、これが1億5, 555万5, 801円となります。次に、めくっていただいて横型の資料になりますが、平成28年度の各場の売上げ等の状況です。山陽場は5段目となりますが、この中には重勝式を加えておりますが、約77億6, 300万ということで、前年度の119.1パーセントとなっております。特に、開催収支に係る売上げについては、平成26年度が約69億円、平成27年度

65億円に比較すると、大きな売上げ増になっています。これは、経済産業省、JKA含めた各施行との調整による日程調整の成果と、共用場外の拡大による売上げ増、電話投票等における売上げ増が要因となっております。以上で、決算関係の説明を終了いたします。

河野朋子委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので質疑に入りますが、少し分けたいと思いますが、歳入のところで少し区切りたいと思いますけれども、資料も関連しますけれども、歳入について質疑を受けます。

大井淳一郎委員 「当たるんです」はほかの委員がやると思うので任せるとして、決算書の433ページの事業費、国庫補助金で社会資本整備交付金がこれだけ出ておりますが、予測よりは大幅少なくなっていることあります。耐震診断の設計委託料に充てるということなんですが、ここがもうちょっとあれば基金取崩しも少なく済んだと思うのですが、なぜこれだけ少なかったんでしょうか。

上田公営競技事務所長 これについては国庫補助の対象になっている部分でございますので、いわゆる委託料の対象事業に関わる国庫補助ということで、対象部分の実施設計の部分は約2分の1というところでこれだけの額になっております。もともと委託料についても入札を掛けてやっておりますので、そういった部分の入札減等があった関係で国庫交付金もそういう計算がなされてこの額に決定されております。

大井淳一郎委員 折半であれば基金の取崩しと大体一緒ぐらいにならないといけないと思うんですが、基金の取崩しは多いですね。この額よりもちょっとそこの辺の整合性について教えてください。

上田公営競技事務所長 いわゆる実施設計に係る部分の国庫対象ということで、スタンド部分、それから西側になります投票センターの2階建ての建物

があるんですが、そうしたところでどうしても国庫補助の対象部分と対象じゃないところがございますので、そうしたところでそういう計算になっております。

大井淳一郎委員 ちょっと関連になるのですが、この耐震工事の実施設計は今年度されるんですかね。ちょっと確認の意味で。それでされるとすれば、もし結果が出ていれば、何かI s 値とか出ているんでしょうか。

上田公営競技事務所長 手元にはちょっと今あれなのですが、いわゆる26年度に耐震診断を行いまして、それを基にして平成28年度に実施設計を行っております、あくまでも実施設計ということで今後またどういう方向でやっていくのか検討して、今後の方向性を決めていきたいというふうに考えています。

大井淳一郎委員 別件で今問題となっているI s 値ですね。これは分かっているとと思うんですが、どれぐらいですか。耐震診断出ているでしょ。

上田公営競技事務所長 I s 値については26年度の耐震診断が終わった後に委員会のほうにも報告をしております。数値についてはまた報告いたしたいと思います。

河野朋子委員長 ほかの質問を。

笹木慶之委員 売上げが伸びているということは大変いいことだと思いますが、少し分析をしてみたいと思いますが、資料の3で説明してください。ちょっとお尋ねしますね。車券売上内訳の中で民間ポータルの売上げがありますよね。これを見ても、例えば川口で二十八億なにがし、山陽で11億ですね。飯塚27億という数字があります。もう一点は場外売上げの額で例えば川口が15億、本場が6億8,000万、飯塚11億ということになっているんですが、これを川口とまではいかないとして

も飯塚並みに改善できればかなり売上げが伸びると思うんですが、この差はどういうことか分析しておられますか。お尋ねします

上田公営競技事務所長 やはりここの差はどうしても開催日数が山陽場は48日、飯塚はここでは開催日数114ということで、川口は111、そういったところの部分が大いかにと思います。ただ、民間ポータルも会員数の増がいろいろな民間の工夫により増えておりますし、それから専用場外のほうも共用場外、今増えております。28年度も箇所が増えておりました、現在もう29年度に入りまして、もう27箇所になっておりますので、そういったところで増える傾向にはありますが、ちょっと開催日数の差ということでこの差は出ますが、絶対額の売上額の推移としては増える方向で今後も努力していきたいというふうに考えております。

笹木慶之委員 開催日数の差ということでしょうね。それでもう一点は、この開催日数というのは、ただ単純に開催日数が増えれば売上げ、利益が増えるということにはならないと思いますが、増えても経費が増えれば同じことですが、この辺りの何か改善策というかも少し開催日数が増やせて、そして経費が抑えられるというふうな手法がとれないものかどうか。どういう現状でしょうか。

上田公営競技事務所長 全体の日数、いわゆるほかの4場との調整がございまして、なかなか開催日数を増やすと、今いろいろ土曜、日曜に併売したり、単独開催、それから平日でも、平日は基本的にいろいろと各場で単独開催を設けておりますが、いわゆる開催日数を増やすとやはりどこかで、それまで単独開催をしていたものが併売になるということでなかなか各場もいろいろ今後開催日数を増やすということについては、全体としてはちょっといろいろ協議、調整するところはあるんですけど、うちのほうとしては、この48、今ほとんど単独開催をしております。29年度もほとんど、若干普通開催でも併売のところがございますが、一応山陽場としては各場にも今何となく調整しておりますが、一応ほかの場で

調整できる部分があれば、うちの場合としては48日、若干増やす方向では考えているというような認識は各場には主張しているところがございまして、今後大幅に増やすというのはなかなかちょっとあれなんですけど、その辺はいろいろと研究しながらこの日数はできるだけ少しでも工夫しながら増やせるようなところは考えております。

笹木慶之委員 その努力をしておられるというのは評価をするのですが、考えれば現状で収益率はかなりいい状態にあると理解していいんですね。トータル的に聞けばそのような感じになりますので、そのように理解をします。もう一点はインターネットの投票業務の委託料、それから場外発売運営委託料が上がっていますよね。このことの経費と負担と歳入の分析はしておられますか。

上田公営競技事務所長 これについては、日々のいろいろな場外発売、それから本場開催等に関わって、特に専用場外、民間ポータルも一緒ですけど、経費が出ます。ただ、その売上げに対しての率でございまして、例えば共用場外、宇部とか笠岡等がありますが、いわゆる売上げに対して何パーセントということで委託料があっても、それに関わる収益も増えているという、いわゆる山陽本場、それから管理施行に入ってくるその収益というのは増えてきておりますので、リスクのない状態でそういうのも増えてきてございまして、いわゆる経費が増えたから収益が減ることではなくて、いわゆる払戻金70パーセント払った残りの30パーセントのうちの内訳でございまして、委託料、そういった経費が増えるということは、それだけ売上げも増えて歳入も増えていることなので、いわゆる経費だけを見るとちょっと増えている印象を受けるんですけど、その分収益も増えているというところになります。こういった共用場外のところはそうした、今全場で27か所と言いましたけどそれも全てそういう構造になっております。あくまでも設置者による運営なんですけど、管理施行の各場、それから開催したときの開催場に入る収益のところでは必ず入るような構造になってございまして、運営についてリ

スクがある、売上げが減ったから何か収益が減るような、収益が減ると
いうか経費が増えるようなそういうようなリスクはないような構造にな
っております。

笹木慶之委員 最後になりますが、もし分かればその本場収益率は売上げに対
して何パーセントぐらいですか。

上田公営競技事務所長 なかなかここは設置者の企業情報というところもあつ
てあれなんですけど、いわゆる管理施行にしている部分は数パーセント
程度というところになりますけど、開催したときにも2パーセントから
3パーセント入ってきますので、そういったところの部分で、当然オー
トレース宇部、オートレース笠岡との率も違います。そういったところ
で今後、ある程度は統一をしているんですけど、いろいろな事情を踏ま
えて共用場外は今も交渉中のところが何箇所かあります。今後増えてい
くんですけど、それぞれのところの事情がありますので、そこは工夫し
ながら決してうちの山陽場といいますか、管理する施行のほうがリスク
を負わないような形に相手方と交渉しながら、それからJKAを含めて
連携してやっていくようにしております。

笹木慶之委員 本場で開催しても売上金の数パーセントしか純利益は残らない
わけですね。だからそれと比較して遜色ない程度の収益率であると理
解していいんですね。はい分かりました。

河崎平男委員 ちょっとお尋ねしますが、勝車投票券の発売収入77億8,882
万8,200円ありますが、このうち端数切捨てとというか、9円以下の
端数切捨ての収入はどのぐらいあるのですか。

大下公営競技事務所副所長 副所長の大下と申します。約年間48日のうち、
1,300万程度でございます。

河崎平男委員 先ほど J K A 交付金の中で重勝式関連もあると言われましたが、これは 1 号、2 号、3 号の交付金でよろしいですね。そういった中で、重勝式の分も事務の交付金というのは払うんですか。普通、発売の中では事務的な経費交付金は開催の中に何パーセントというのは根拠があると思うんですけど、重勝式の分もわざわざこれを払うんですか。交付金。

河野朋子委員長 今は歳入ですけどいいですかね。

上田公営競技事務所長 重勝式も 4 重勝単勝式という法律に定められたものになりますので、ちゃんとその辺は基準に基づいて J K A 交付金を払うようになります。1 号、2 号、その売上金に基づくものですが、主にここで上がってくるのは 3 号交付金に係るもので支払うようになっております。

河崎平男委員 普通の開催経費の 3 号と同じようなものというんですか、どのぐらいあるんですか。

上田公営競技事務所長 この重勝式に関わる発売金、それぞれ重勝式が成立するときにはたくさん成立しなければいけないんですが、1 回の間に 2 0 4 万 8, 0 0 0 円になりますので、その額の成立状況に応じた J K A 交付金の支払いということで算出になりますので、その積上げがこのいわゆる J K A 交付金の 3 号に関わる支払いということでここに上がってきております。

河野朋子委員長 内訳は分かりますか。

上田公営競技事務所長 済みません、ちょっと説明不足で。資料の 2 でいきますと、重勝式に係る収支、⑪の義務的経費の交付金と書いてある、この 2 7 万 2, 6 4 0 円。これが重勝式に係る J K A 交付金の算出された、はい。

河野朋子委員長　今は歳入ですけど、歳入のところでなければいいですけど、
どうですか歳入。

笹木慶之委員　いいですか。歳入ですね。いわゆるファンサービス。いわゆる
お客さんあっての商売なわけで、以前も申し上げましたが、年会費を払
っておられる有料席のお客さんがおられますよね。それから有料席を利用
しておられるお客さんがおられますよね。それらのやはりサービスによ
って今の年会費を払っておられる方というのは、随分違うような話を
聞きました。その辺りはどういう対応をしておられるかというのがまず
一点ですね。二点目は、やはり面白いレースをしないと車券が売れない
というのは、これは通常考え方なんです、その中で選手の、こうい
ったら大変失礼ですが、やはり車券対象にならないような選手も中にお
られれば、やはり売上げは伸びないということになるんですよね。その
点については、これは競走会との関係があるでしょうから市のほうで発
言が難しい面があるかもしれませんが、分かればその辺りを少し教えて
ください。

上田公営競技事務所長　今言われた内容は非常に私たちもそこはすごく意識し
ているところでございます。なぜかといいますと、特にファンサービス
の関連については有料席に来られる方、特にある程度、高額購入される
お客さんは有料席、それから電話投票でもおられますが、そういうお客
さんがある程度優遇する。優遇することによって気持ち良く、また次に
来てもらって、多く買っていただくということが、これはうちだけの考
え方ではなくて、特に昨今、JKAや国も含めた中で、いわゆる入場者
全体の中では率は低い高額購入者の優遇というのは、売上げについては、
かなりの率を含めてくるので、そういったところへの優遇については電
話投票だけではなくて、本場に来られるお客さんに対しても、ちょっと
有料席に特化したサービスとか、そういうのは今も工夫しているところ
ではございまして、まだちょっと、日写のほうに言う部分で、ちょっと

私たちも、もう少しいろいろ求めてもいいんじゃないかなというところもございまして、ここはまた、所内でも考えて、そこは言い続けていきたいと思っております。それから先ほど言われた、いわゆる面白いレース、それから、選手のことなんですが、いわゆる、昨日まで開催がありましたGⅡの小林啓二杯、山陽王座防衛戦がございましたが、実は正にこういった今後のレースの在り方というか、ちょっと山陽からの発信ということで工夫をしております。ちょっと残念ながら昨日、山陽王座防衛戦といいながら、ほかの場の選手が優勝してしまったので、来年の名前が変わるんですけど、小林啓二杯は続くんですが。なぜそういうことをしたかという、S級、A級、A級も下位のB級に近い選手はいます。本当だったら、これはJKAにも実は少し反対されたところもあったんですけど、うちは山陽勢はとにかくS級、A級全部あっせんすると。その中で各場からの主力級も含めながら、とにかく山陽王座というのを守るんだというところで、そういうところをアピールした宣伝、それから初日からのCS放送での、1着インタビューも、普通だったら後半四つのレースで1着インタビューするのが普通なんですけど、全レース予選やるとかですね、そうすることによって今までA級でもなかなか下位の選手が残れなかったところがあるんですけど、出なかったこともあるんですけど、熱い走路でもあったということで、前が逃げた関係で、A級の下位の選手が、もともと昔まあまあ一世を風びしたとか、そういった選手も今回クローズアップされてきたということもありますので、やはり今後いわゆるS級のトップの選手がいろいろな場外発売で、SGとかで来て、お客さんがそこで人気が出るのは当たり前なんですけど、いわゆるA級でも、なんかこう特徴のある選手、そういったところのアピールというのは非常に重要だというふうに思っております。今度の12月の開催も、今JKAと協議中ですけど、そこはB級も含めた山陽勢全選手のあっせんということで、今調整を図っております。そうしたレースをすることによって、いわゆるS級がなかなか少ない本場開催のときでも、結果的に売上げ増になるように、選手のほうもモチベーションが上がれば、それだけ面白いレースになってくるところもございまして、それこそ昨

日、元選手で小林啓二さんといろいろ話をしたときに、結構、有益な話を、今のなかなか熱い走路でやっぱり売上げに影響する部分、それから選手のモチベーション、結局、選手のモチベーションが売上げ増につながってくるところもございますので、今後は…

河野朋子委員長 もう少し短くしていただけますか。

上田公営競技事務所長 実はこの内容というのは非常に重要であって、今後の選手の在り方というのは今後に関わってきますので、やはり重要視して考えていきたいと思えます。

河野朋子委員長 はい、分かりました。

笹木慶之委員 大変長く、詳しく説明されましたが、非常に重要な案件ですから、しっかり取り組んでもらいたいと思えます。

岡山明委員 私のほうから、28年度の審査意見書ということで、市の監査委員会の分の書類の分の42ページに書かれているんですが、歳入ということでここに書かれているのは、専用場外車券売場、当年度に新たに12か所開設していると。そういう状況で、29年5月31日現在で26か所設置されて、金額的に箇所が12か所増えていますので、248パーセントという、すごい倍近い、以上の数字が出ているんですけど、今後、そういう専用の場外車券場、宇部みたいな形になると思うんですけど、ああいう形の場外車券場の今後の設置というか、その可能性というか、数はこちらで掌握されているかどうか、それをちょっと確認したいんです。

上田公営競技事務所長 先ほども若干触れましたが、平成28年度までで25か所。29年度5月に、これは千葉県のほうになりますが、オートレース成田。それから7月に鹿児島市になりますが、オートレース鹿児

島。成田のほうは伊勢崎、鹿児島は飯塚の管理施行になりますが、現在、全部で27か所になります。今後、うちのほうの山陽のほうの管理施行としても今、交渉中のところが4か所ぐらいございます。今後も関係者と交渉しながら、先ほど笹木議員の回答でも言いましたが、いろいろ工夫といいますか、料率等の工夫もございますが、そういったところを考えながら、今後も考えていきたいというふうに思います。また、ある程度、報告できる段階になりましたら、そういったところは議員さんのほうに報告してまいりたいと思います。鋭意協議中ということで御理解いただきたいと思います。

岡山明委員 27か所で、新たに4か所で設置なんですけど、これ山口県内じゃないんですけど、この県内、宇部だけですかね。防府とか競輪関係あるんですけど、あちらのほうに専用のという形で、競輪と同じ場外という、その設置、県内のそういう他のボート、いろいろあるんですけど、そちらとそういう併合するような形の専門の、専用の場外馬券場といったらおかしいんですけど場外車券場、そういう形は県内に設置する可能性は今のところないですか。

上田公営競技事務所長 今、県内のほうについては余り積極的には考えておりません。どうしても県内となると本場のほうとの影響がございますので、できるだけ県外のほうで、こちらでいきましたら中国地方、四国地方、またそれ以外のところでも交渉できる場所がありましたら、そっちらのほうで交渉していきたいと考えております。

中島好人副委員長 予算書の最後ですけど、434ページになるんですけど、予算現額が101億7,400万ですよね。そして収入済額が81億3,700万と。予算額に対しての執行率というのがね、その辺では80パーセントとこういうふうになるんですけど、その原因は何かと言われたら、端的にその辺の中身について、こうこうこうだと、こういうふうに回答してもらったと思いますけど。

上田公営競技事務所長　ここは開催収支に係る分については、実績的には77億。もちろん払戻金の準備等ありますから、どうしても経費上では77億よりは多い額での予算が確保できないと、そういった準備が調整できないところでありまして、一番この大きな減額というか、収入済額の実績の大きな要因は、やはりどうしても重勝式の売上げの部分の影響が大きいかと考えております。

岡山明委員　この問題、ちょっと本会議でも出たんですけど、平成28年12月14日の4勝4連単、俗に言う当たるんです。これ、最初の予想が3億5,000万ぐらいの予定だったですよ。今、現在は500円の27セットのみの売上げで5,400万円と、そういう一桁違うような売上げになっているんですけど、いろいろ今後PRするという形で売上げを伸ばすと。そういう形の中で、これは業界の分野なんでしょうけど、売上げといたらおかしいですけど、販売方法の見直しというんですか、今、インターネットじゃないんですけど、それを、現金じゃないんですけど、例えば本場で直接売ると。そういう形の、こちらから申請するというのは、いろいろ射幸心をあおるとか、いろいろ状況があるんでしょうけど、そういう部分で、本場で当たるんですを販売するような、そういう形は検討できるか。その辺ちょっとお伺いしたいですが。

河野朋子委員長　以前も、臨時会するときにも質問された方がいらっしゃいます。同じことの回答になりますけど、いいですよ。

上田公営競技事務所長　重勝式については日本写真判定と鋭意協議して、今後の手続上、それから宣伝強化というところについて報告を受けておりますし、定期的に協議しながら進めていきたいというふうに思っております。成立状況も、常に毎日の状況をつかんでおりまして、そうしたところは、もっともっと成立するように努力していきたいというふうに考えております。それから、いわゆる本場での購入とかいうことについては、

これはあくまでもネット投票ということで申請をして、そういうふうな許可を経済産業省等、認可を受けてやっておりますので、認可というか、協議を経てここまできておりますので、今後するにしても、そういったところはいろいろ研究しながらですけど、すぐにというところはちょっと難しいかもしれませんが、あくまでもネット投票での、ほかにもいろいろこうした部分に関わるネット投票での投票のサービスもありますが、そういったところも比較しながら売上げを伸ばしていきたいと考えております。

岡山明委員 今後伸ばすと言われたんですけど、もうそろそろ1年たっているんですけど、1年たって、この状況で決算出しているんですから、じゃあ、こちらとして決算報告の状況の中で、どういう反省点が、必ずあったんじゃないかと、桁が一つ違うんですよね、売上げが。それに対する決算報告を出しているんですから、それに対する反省、反省と言ったら申し訳ないですけど、やっぱり金額で少なかったと、どういうことでこういう結果になったんだと、そういう部分をちょっとお聞きしたいんですけど。

河野朋子委員長 これも臨時会の決算見込みの中で、結構、この辺はやり取りしたんですけど、この時点で決算が確定したので、改めて、ここの数字について、もう一回どういう分析をされているかという質問でよろしいですね。上田所長、重ねてお願いします。

上田公営競技事務所長 重勝式については日本写真判定株式会社と協議しながらやっているところがございますが、もちろん分析といいますか、やはりネット投票の状況、いわゆる、どういったお客さんが買っているのかという部分も含めて、今後は更に宣伝強化だけではなくて、いろんな手続上の改善も図りながら、いわゆるホームページ上での購入になりますので、そういったところのイメージ等も含めて改善を図って、関係機関もいろいろJKA等もいろいろ注視している状況がございますので、そ

ういうところも協力を得ながら計画的に売上げ向上を図るべく調整を図っていききたいというふうに思っております。

岡山明委員 私さっきから質問しているんですけど、発売、販売方法が私は問題になっているんじゃないかと。そういう言葉が今出なかったんですけど、その辺に対するそういう販売の今の体制に対する意見とは何かありますか、分析結果として。

上田公営競技事務所長 ネット投票だから、これだけの部分でできるという部分がございますけど、今後、発売チャンネルを増やすということになりますと、特に本場での発売ということになりますと、やはりシステムの改修とか、いわゆる開催収支といいますか、いわゆるオートレースをする部分での開催が一番基本になりますので、それにこの重勝式が加わると大きな改修になってまいりますので、いわゆるほかの重勝式、ほかのいろんな競輪とかもいろんな分の重勝式等ございますが、いわゆるネット投票というのは経費は掛けずに売上げを伸ばして収益を上げるという構造になっております。だから、そういった部分で基本そこはずらすことはできないのかなと思っておりますので、ネット投票ということの基本に改善を図っていきたいと思います。

河野朋子委員長 よろしいですか。これも前も言いましたけど、ターゲットが全然違う層なんでしょ。結局、本場とかに来られる方と。ネットで買われる方のターゲットを広げて、別のところにターゲットを絞って増やしていこうという狙いですので、それを、そもそも本場に販売を戻したらどうかという議論自体がどうなのかというのを以前もやりましたので、これは繰り返しになりますが、今までと同じようにターゲットを若い人とかネットを使う人たちに絞って広げていくというやり方で、今後もやっていくという、その確認だけしていただければ、もうこの議論は同じことになりますので。

上田公営競技事務所長 私の説明不足もあったんですけど、いわゆるネット投票は私たちが想像する以上に、特にこういう重勝式とか、それから民間ポータル含めて、今飯塚のミッドナイトもありますけど、若い層、やはり40代、30代の層がすごく増えてきております。そういったところを今後も拡大していきたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 この議論、繰り返しをもう避けたいと思います。ほかに歳入のところでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。歳出のほうで質疑を受けます。

河崎平男委員 441ページでありますけど、18節へ流用ということで、工事請負。やはり大きな金額が流用されてはいますが、当初からそういう見込みが付かなかったんですか。441ページの18節へ流用ということで。

上田公営競技事務所長 いわゆるここは地域公益事業ということで、予算の段階では1,000万ということで工事請負費に全て含めて上げております。その後、企画等の調整によりましていろいろ箇所が出てきております。箇所が出てくると、いろいろな備品購入とか、それから修繕料の中で上げていくという調整がございますので、その段階で流用をして、担当課と調整しながら支出してまいりますので、どうしても毎年このような形で流用をして、結果的に各課に振り分けてまいりますので、こういう状態になります。

河崎平男委員 それと441ページで1款から款内流用か、流用しているんですが、これについては議会の議決とかがいるんでしょ。目内流用だったら執行でできるが、こういう款内流用というのは、あらかじめ先に言うべきことではないですか。

上田公営競技事務所長 これは予備費からの充当で、たしか28年度は出張旅費等の旅費に不足を生じたので、予備費から充当しておりますけど、こ

こはほかの部分の経費でのあれじゃないので、議決事項ではないというふうに捉えております。

川地総合政策部長 一般会計とかによりまして内容が違ってきますので、会計によってその辺の基準が決まっております。オート会計についてはこれはできるという形になっておりますので、御理解のほどお願いします。

中島好人副委員長 地域公益事業に関してですんで、要するに予算1,000万円に対して、先ほどの報告では867万ということでした。そうすると140万余るんですよね。細かい事業をたくさん福祉に関して、まっば園とか埴生とかそういう福祉事業に対して支援を行っているんですけども、140万あったらまだまだかなりのそういった事業ができると私は思うんですけども、この不用額じゃないですけど、何って言うていいんですか、どうか分かりませんが。ここにおいてはなるべく1,000万近く執行していくというか、そういう方向がとられるべきではないかというふうに思うんですけども、その辺の考えはないんでしょうか。

川地総合政策部長 特に工事費等につきましては入札等によって落札率がかなり高いので、実際に予算上あるいは計画上では1,000万近い数字が出てまいりますけども、実際、入札してしまうと不執行が出てしまうと。新たにまた別のことをやろうとしても、一応この予算がなければ予算執行というのができないんで、なかなか次に使うものに回していきにくいというのがあります。ただ委員さんおっしゃるようにせつかく1,000万という数字が出てますんで、なるべくその辺の不執行が早めに分かれば、私どももほかのものに持っていくということはやっておりますけども、額が大きいものについては、なかなか非常に難しかったということだけは御理解いただければというふうに思います。

河野朋子委員長 ほかに。いいですか。私のほうからじゃあ。委託料の件ですけど、日本写真判定に払っている委託料というのが包括的民間委託料の

6億900万円と結局この重勝式に係る委託も日写に払っているということになりますよね。この650万ですか。これはじゃあ別でトータルで日写に対しては6億一千幾らという考え方でいいんでしょうか。それを確認させてください。

上田公営競技事務所長 その捉え方でいいと思います。結局日本写真判定に払う額はその両方になるということで包括的民間委託と重勝式に払う委託料ということで。

河野朋子委員長 それっていうのは一つに考えられないという…何か二重に払っているという感覚なんですけど。ちょっと素人判断。

上田公営競技事務所長 これは絶対にと言ったらおかしいですけど、全く違う部分でいわゆる開催収支に関わる包括的民間委託料という部分は契約に基づいてというふうになっております。別契約で重勝式についてはあくまでも重勝式に関わる発売の運営といいますか、それに対する委託料でございますので、そういう部分は全然別に分けていっております。

河野朋子委員長 これは一例ですけど、委託料のそういった考え方とかあるいはこれは前も言いましたけど、売上げがすごく上がっているのに、結局純利益といいますか、本当に累積債務の解消額が一千幾らというような数字がちょっと売上げが十何億増えたのにこれなのかというところから考えると、先ほど笹木委員なども言われましたけど、経営改革というか経営という意味で何が無駄で何をもうちょっと抑えられるのかというようなそういった観点での経営をしていかないと、債務の解消計画を出されていますけど、気の遠くなるような先の話ですよ。そういったことも考えて、オート全体のことにも関わるかもしれませんが、そういう経営の見直しとかそういったことについての今後の考え方はどのように、決算見て改めて思ったんですけど解消額、微々たるものでこれをずっとやっていくのかって気の遠くなるような計画でしたので、改めてその辺

についてのお考えをお聞きいたします。

上田公営競技事務所長 今これは平成28年度決算ということでこういう額になっておりますが、29年度からは契約の更新ということで契約条件のほうもいろいろ交渉で変えてきております。これまでは年度契約の当初は委託料6億5,000万、市への収益保証5,000万でしたけど、委託料は6億2,000万、収益保証は6,000万円の年度契約の基本方針を決めておりますので、今後は少なくとも重勝式含めて約2,500万程度の解消額になっているというふうに考えておりますので、もっともっとそれ以上になるように努力はしていきたいというふうに考えております。

大井淳一郎委員 委員長が今おっしゃたのは収益保証が6,000万になったということは以前の委員会で聞いておるんですが、売上げに応じて変動的に収益額、売上げが上がればそれだけやっていくって以前のトーターのときのやり方ができないんだらうかということを知っていると思うんですが、その辺はいかがですか。

河野朋子委員長 契約内容について少し変えられたようですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

上田公営競技事務所長 これについてはいわゆる日本写真判定との契約ということで3年終わって、今後もその後5年間で契約しております。基本的にはこれでいくように契約してございますので、もちろんこの中でも売上げ増を図りながら精査の中でより解消額を増やせるように考えていきたいというふうに思っています。

大井淳一郎委員 いまだによく分からない点でもあるんですが、包括的民間委託料の出し方が結局歳入、歳出の収支の数字合わせっていったらおかしいですけど、残りが民間委託料ですよという出し方なんですよ。そう

ではなくて、歳出でももちろん適正にちゃんとやってもらって民間委託料はこれだけですよって固定にして、その中で経営努力していただくというようなことはできないんでしょうか。ちょっとこの仕組みがいまだによく分からないんですよ。

上田公営競技事務所長 先ほど言いました28年度は年度当初6億5,000万、それから市の収益保証が5,000万ということで、特に平成27年度は売上げがぐっと少なくなったところで、まずは市の収益保証5,000万円を優先した上で委託料を支払っているという実情がございます。今回も普通だったらまだまだ本当は市の収益保証も5,000万ってところは純然たるところでいきますと減る可能性があるんですけど、そうしてしまうと解消額がございませんので、収益保証を優先した上で委託料の実績額というふうになっております。

大井淳一郎委員 僕の質問が悪いんでしょうけど、ちょっと何か包括的民間委託料の算出の仕方が結局歳入、歳出が差引きゼロになるような形で、出されているじゃないですか。こういう出し方はどうなのかなって、なぜこのような出し方になっているのかっていうことも含めて、これを見直すというのもおかしいけど、なんでこのような出し方になっているんですかね。理由をまず。

上田公営競技事務所長 これはもう基本、年度当初にある程度基本契約ということを決めるか、あるいは日本トーターとの売上げに即してって言いますが、売上げがなければ当然特に後半の部分については市の収益保証を保証した中での委託料の精算ということで4億とかいうときもありましたけど、そうしたところは基本的には契約の年度当初、精算という方法は若干異なるかもしれませんが、基本的な部分については変わらない部分がございます。今後逆に売上げがどんどん増えてくるようなことになれば、またそういったところの方法というのは変えてくる可能性がありますけど、今の時点としては今契約しているところでございます

ので、この方針で行く予定でございます。

大井淳一郎委員 今この包括的民間委託料の出し方なんですが、一般的な考え方でいえば委託料って基本固定的なものでその額の中で経営努力してもらおうという意味合いだと思うんですよね。だから6億2,000万なら6億2,000万って当初予算で出しておいて、その範囲の中で指定管理料と同じような考え方でいけばいいのかなと単純に思うんですが、もし特殊性とかがあって、違うよということがあれば説明してください。

川地総合政策部長 指定管理料と似ているようでこれは全然違うんですけども、指定管理料と言いますのは本来の公共施設の維持管理ですね、人件費等々についてある程度の固定化されておるものですから、その中での実質どのぐらいあればできるであろうという試算が非常にみやすいんですけども、こういった公営競技ですね、収益事業を伴うものについてやっぱり収益いかんによって相当変わってくると。それから当たるんですみたいこれだけ売れたら何パーセントだけ入ってくると。これは先ほどからずっと言っていますようにインターネットですので、人件費がほぼ掛からない。維持管理費だけなので、そのような形ができますけども、包括的民間委託と言いますのは人の問題、宣伝等々の問題、日数の問題かなり相対的なもので判断いたしますので、なかなか本当は議員さんがおっしゃる程度で私どももやりたいんですけども、なかなかそういったことで引き受けていただく事業者もおられませんし、いろいろ国とか協議する中でこういった施策で今のところやらざるを得ないと。ただ今後もずっとこれでやっていくかということもございますけども、今現在5年間での契約になっておりますけども、その後については他の場がどのようにやっているかということも含めまして、まだ検討課題という形になろうかというふうに思っております。

河野朋子委員長 委託料の問題も含めて今の事業がかなり厳しい状況であるということも決算見てよく分かりましたので、今後更に経営努力は必要だ

なという認識を持ったところですが、ほかに質疑は。

中島好人副委員長 直接うんぬんじゃないんですけども、いわゆる私たち議会報告の中でギャンブルであるんでこれを廃止という声もあるんですけども、ここで廃止を求めるものではないんですけども、そうした人たちに對して説明責任というのも私たちもあると思うんですけども、そういうになった場合の手續とかお金がどんだけ必要になってくるとか、その辺のところは分かるでしょうか。

河野朋子委員長 そういった試算をされていますか。どうですか。

上田公営競技事務所長 もちろん今開催収支の収益を上げることが最大の目標で頑張っておりますので、なかなかそういった細かい計算というのはしていないんですけど、単純に考えて今の累積債務がございます。それから選手の対応、それから施設の関係、そういった部分を含めるとやっぱり今、累積債務だけでも20億ありますけど、その倍ぐらいは掛かるのではないかなというふうに思っておりますし、そこは細かい計算しているわけではないんですけど、それ以上にやっぱり1場でもなくなりますとあと4場というところでほかの場に与える影響は船橋の場がなくなった以上になると思います。業界そのものに関わってきますので、その辺は今までも6場あったときの状態と違いまして、JKAそれから経済産業省、これについては非常に重要視しております、5場の連携というのは非常に高まってきているというか高まらざるを得ない、各場の意識もかなり高くなっております。今オートレースもまちづくりということでいろんところで選手も外に出て講演したりとか、いろいろパラサイクリングの合宿等あったりして、いろんなまちづくりという部分でかなり貢献していると。そういったところをいろんなマスコミを通じてアピールしてきておりますので、やはり今後ももちろん開催収支の向上に努めますけど、オートレース場の在り方ということについて市民の皆さんに理解していただけるような形で必要不可欠な施設であるということを目

指して、今後も努力していくことが私たちだけでなく、日本写真判定それから選手会、これについてはJKA、経済産業省も意識した中で連携しておりますので、その辺は頑張っていきたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 それをやめた場合に40億という数字が概算ですけど出ましたので、そういった市民への説明のときには今のような説明は議会としてもしていかななくてはいけないと今思いましたけど。

大井淳一郎委員 これから先のことなんですけれども、実施設計がされた後、耐震工事の全貌が明らかになると思います。それより先ほどのI s値というのがどうなったのかということと、これは要望ですけど耐震工事が全貌が明らかになれば速やかに委員会に報告を願います。これは改選後になるでしょうけど。

河野朋子委員長 I s値については今は数字が出せますか。

上田公営競技事務所長 済みません、後日。今手元にはないので済みません。

河野朋子委員長 よろしいですか。じゃあそれは。また後のことはまた改選後。ほかにいいですか。じゃあ質疑は打ち切って討論に入りたいと思います。討論はありますか。

中島好人副委員長 先ほどの審議の中で4重勝の問題でやはりターゲットが違うという形になるので、やはりオートのこの専門性というかね、そこに喜びじゃないけど、当たったという専門性が必要になってくるわけなんですけども、ですからそこに参加するという人は特定の知識なり特定のものを持って参加してきているわけなんですけども、本当に当たるんでは若い人たち、先ほど説明があったように若い人たちが気軽にもうネットで参加するという内容です。やはりこれは極めてギャンブル性の強いも

のだというふうに思います。それこそこれの廃止を求めて反対といたします。

河野朋子委員長 ほかに討論は。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。
では討論を打ち切りまして、本議案について採決をいたします。本議案
決算認定に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成多数ということで本議案は認定すべきものと決しました。
お疲れ様でした。ここで少し11時まで休憩をいたします。

午前10時53分休憩

午前11時再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。審査内容の4番からに入
りたいと思いますが、内容が同じ内容なものですので、75号と76号
については一括して説明を受けて質疑も受けたいと思います。それでよ
ろしいですか。（発言する者あり）そのようにさせて。（「はい」と呼
ぶ者あり）では、説明をよろしく願いいたします。

井上学校教育課技監 おはようございます。学校教育課の井上でございます。
では、議案第75号、議案第76号につきまして一括して御説明を差し
上げたいと思います。まず、議案第75号は、物品の購入についてでござ
います。これらは、学校給食センター供用開始時から使用する食缶を
購入するものでございます。購入する食缶は、ステンレス製の保温性・
保冷性のよい二重食缶とし、去る8月1日に指名競争入札を行いました

ところ、3, 132万円をもって株式会社中電工小野田営業所が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、落札業者と物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。なお、納期は、平成30年3月末までを予定しております。今回購入する学校給食用食缶の種類と数量につきまして御説明をいたします。次のページ、議案第75号参考資料のほうをお開きください。このたび購入を予定しておりますのは、御飯用食缶が、7リットル、10リットル及び14リットルの3種類で合計218個。汁用の食缶が、7リットル、10リットル及び14リットルの3種類で合計218個。揚げ物や焼き物を入れる副菜用の食缶が7リットル1種類で計218個。和え物やフルーツなどを入れる、和え物用食缶が7リットル1種類で218個でございます。皆様の目の前のほうに見本を今日持ってきておりますけれども、皆様のほうから向かって右側から、14リッターこれが御飯用とそれから汁用、同じものでございます。次に2番目のところが今度10リッター、でその次が7リッター用です。この三つの種類が御飯用と汁用それぞれ合わせて218個になります。そして一番皆様から見て左側、こちらが和え物用の食缶と副菜用の食缶、これも和え物用と副菜用は同じでございます。これを218個ずつ購入するものでございます。食缶の材質はいずれもステンレス製、構造は二重構造、いわゆる真空断熱構造になっておりますので、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、教室に届けられるものを購入することとしております。なお、先ほども申しましたが、御飯用と汁用食缶は同じ製品であり、また、副菜用と和え物用の食缶も同じものでございます。そして、どの食缶にも、蓋にシリコンパッキンが付き、また、本体と蓋を固定するクリップがついておりますので、学校給食センターから配膳室に配送車で配送中も、また、配膳室から各教室へ給食当番が運搬中も、中身がこぼれにくい構造となっております。購入数の根拠といたしましては、各小中学校の平成30年5月1日現在の推定クラス数に職員室用を加えた193個のほか、学校給食センターで使用する五つに予備の20個を加えた218個を購入いたします。汁用と御飯

用の食缶の容量に種類、大きさが3種類ございますのは、クラスの児童・生徒数の違いや、学年による1人当たりの量を考慮したもので、平成27年度に市内の小学校で実証実験済みでございます。以上、議案75号に対する説明を終わります。続きまして、議案第76号の説明に入らせていただきます。よろしゅうございましょうか。では、議案第76号の説明ですが、76号も物品の購入についてでございます。これらは、学校給食センター供用開始時から使用する食器を購入するものでございます。購入する食器につきましては、耐熱性が高く、食品の着色汚れが着きにくいポリエチレンナフタレート樹脂（通称PEN樹脂）製の食器及びガラス繊維強化不飽和ポリエステル樹脂（通称FRP樹脂）製のトレイとし、去る8月8日に指名競争入札を行いましたところ、2,581万2,000円をもって、株式会社中電工小野田営業所が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、落札業者と物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。なお、これらは、平成30年3月末までの納品を予定しております。では、今回購入する学校給食用食器の種類と数量につきまして御説明をいたします。お手元の議案76号参考資料、1ページめくっていただいたところでございますが、を御覧いただきたいと思えます。このたび購入を予定しておりますのは、御飯茶わん、汁わん、二種類の深皿、それからトレイの5種類で、数量はいずれも5,550個でございます。購入数5,550個の根拠につきましては、平成30年5月1日現在の児童生徒及び教職員見込み数の5,350人に、学校給食センターの職員と研修室での使用を約100人と見込み、予備の100個を加え、合計5,550個としております。本日、皆様の前のほうに同じように見本を持ってきております。食器の色やデザインにつきまして、簡単に御説明をいたします。まず、トレイ（お盆）でございますが、こちらにつきましては一般的に「食欲をそそる」と言われております、暖色系の黄色を採用しました。続きまして、御飯用の茶わんにつきましては、外側が黄色で内側が白色無地の

ものを採用しました。お盆の上に乗っておりますけれども、一番皆様方のほうから見て手前側の左側、ちょっと周りが少し黄色が濃いところがあると思いますけれども、これが御飯茶わんでございます。それから汁わんと二つの深皿につきましては、内側、外側とも黄色がかった白なのですが、器の内側に3か所、本市オリジナルデザインといたしまして、本日、追加資料でお配りをいたしましたと思いますが、本市の食育推進計画の食育キャラクターでございます「ねたろう食育博士」と市の花「つつじ」、そして「ねたろう食育博士」の文字を組み合わせた図柄をプリントしたものを購入する予定でございます。お手元の資料、届いておりますでしょうか。続きまして、このオリジナルデザインを採用した経緯につきまして簡単に御説明をいたします。学校給食法では、学校給食で食育の推進を図ることが求められておりますが、本市の小・中学校におきましては、校長が毎年度作成する「食に関する指導の全体的な計画」及び山陽小野田市食育推進計画改訂版「元気いっぱいねたろう食育プラン」に基づき食育を推進しております。このねたろう食育プランの中で用いられております食育キャラクター「ねたろう博士」の図柄は、多くの小・中学校において、食育の授業や給食だよりで活用され、また給食室付近の掲示板に掲示されるなど、食育のキャラクターとして認知されているところであり、学校給食を活用した食育の推進を図る上でも、この「ねたろう食育博士」が適当ではないかということで、食育キャラクター「ねたろう博士」を所管する健康増進課に確認した上で、メーカーに「ねたろう食育博士」を使った図柄の検討を依頼しました。採用に至る手続きにつきましては、本年6月9日開催の平成29年度第1回学校給食運営委員会におきまして、この「ねたろう食育博士」とつつじを組み合わせた図柄を決定し、平成29年6月定例の教育委員会会議におきまして、オリジナルデザインをプリントした学校給食用食器を購入することについて承認を得ております。なお、この食育キャラクター「ねたろう博士」につきましては、平成22年、有識者からなる附属機関山陽小野田市食育推進計画策定協議会の協議過程の中で誕生し、市長決裁の後、庁議やパブリックコメントを経て、市議会全員協議会への報告等の諸手続を踏

んで、平成23年2月に策定されました、山陽小野田市食育推進計画「元
気いっぱいねたろう食育プラン」で使用されております。以上、議案第
76号についての説明を終わります。御審議、よろしくお願いいたしますま
す。

河野朋子委員長 説明ありがとうございました。それでは質疑を受けますが、
一緒にやりますか。いいですか一緒に。では、二つの議案まとめて審
査したいと思いますのでお願いいたします。

河崎平男委員 先ほど、食缶については、実証実験済と言われておりましたが、
食器についても実証実験というのはやられておるんですか。

河野朋子委員長 食器については実際に使用されたのかということですね。

井上学校教育課技監 食器につきましては、現在、各学校のアレルギー食を配
膳する際に、通常食はアルマイトの食器でやっているというのは御存じ
だと思っておりますけれども、それと明らかな区別をするということで、ア
レルギー食を配膳するときに、無地のものなんですけれども、PEN食
器製は使っております。あと、量とかにつきましては、栄養教諭さん、
調理師さん等と協議して、この大きさが使うのにちょうどいいのではな
かろうかということで決定したところでございます。

河崎平男委員 そうしたら、まだ実証実験というのはやられていないというこ
とですね。食器。

井上学校教育課技監 はい、この組合せでどちらかの学校で使わせたというこ
とは、数の関係もございまして、それはやっておりません。

河崎平男委員 今後、そういう予定というのはあるかないか、ちょっとお聞き
します。

井上学校教育課技監 特に予定はしておりません。

河野朋子委員長 アレルギー食に対して、もう今までずっとこれを使っていたという、今そういうことですか。それとも今回、これまではどういう状況でしたか。

井上学校教育課技監 いつから使い始めたかというのはちょっと把握していませんけれども、少なくとも私が学校教育課に来ました28年度には、既に使用されておりましたので、それ以前から使っておられると思います。

大井淳一郎委員 今、アレルギーの話が出ました。まあ、アレルギー食に対応する食缶というのはこれら以外にあると思うんですが、それはどのような形になりますでしょうか。

井上学校教育課技監 アレルギー食用の食缶につきましては、個食、今度一人ずつ食器を作りますが、今度は逆にですね先ほど言いました保温性・保冷性をある程度考慮するために、同じ真空断熱構造式の1個ずつの食器を購入しようと、今計画しております。また、おかず用の分につきましても、ステンレス製で蓋の付いたもの、ほぼこぼれないものを予定しております。

河野朋子委員長 食器がそのまま、まああれもう食器、食缶はもう兼用という感じでいいんですかね。

井上学校教育課技監 はい、そうですね。そのまま使えるようなものを考えております。

笹木慶之委員 これは、以前にちょっとどなたかが質問されたと思うんですが、

入札の業者選定ですね。指名競争入札と思うんですが、通常ちょっと考えたときにですね、中電工さんがこれを取り扱うということは、なかなか分かりにくいのではないかなと思うんですが、これは会社概要かなんかで書いてあってということで、その辺りはどういう選定をされたんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

河野朋子委員長 これは本会議でも質問がありましたので、確認したいと思います。

井上学校教育課技監 指名そのものは監理室なんですけれども、当然見積りを取る段階で監理室に相談しましたところ、市の物品の購入に対する登録制度というのがございまして、その中の番号の5番で産業工作機器類の中の番号2に厨房機器というのがございまして、その中に調理器、機械も器具とかも含めて、それから流し台とかですね、そういうのも含めてという欄がございまして、そちらに登録しておられる業者さんのほうから見積りをいただき、入札に参加いただいた業者さんと、それから見積りをちょっと出せないけれども入札に参加したいとおっしゃられた業者さんのほうを7者指名競争入札ということになりました。

笹木慶之委員 念を押して聞くんですが、その選出のことについて、ほかで漏れがあるということはないでしょうね。

井上学校教育課技監 当然、入札の前の予定価格決定のための見積りを取る段階で監理室と十分協議いたしまして、そのときにこの5の2厨房機器の指名業者の中から市内業者と準市内業者全てに見積りの依頼をお願いをしまして、それで当然辞退されたところもあるんですけれども、そういう手続を踏まえて入札のほうに臨んでおります。

笹木慶之委員 もう一つは、先ほど説明の中で、これは説明にこだわるわけじゃないんですが、こぼれにくいと言われましたね。こぼれる可能性はあ

るんですか。

井上学校教育課技監 パッキンが、これは後で見ていただいたら分かるんですが、空気抜きが線がちょっと入っております。要はどうしても熱いものが段々冷めてまいりますと、内圧が下がってきます。すると、蓋が開かなくなるということで、若干の息抜きというものができるようになっております。私どもも一応ちょっと、どのぐらい気密性があるかということで、水をほぼ満タンに入れて振ったぐらいではこぼれませんが、ひっくり返してみたら、ほぞと言いますかその空気抜きの部分から若干水が漏れてまいりましたのでそういう表現をさせていただきました。

笹木慶之委員 なぜそれにこだわったかと言うと、こぼれるということは入ることなんですよ。逆のことが考えられますから。というふうに思ったんですが、今の説明で理解はできました。

岡山明委員 私のほうから。わんがありますね。そのまとめる籠ですね、籠は従来の籠を使うんかと。あと、箸とかフォーク、スプーンとかあるんですけど、それも今までの使ってたやつを使うんかと。その辺をちょっと確認したいんですが。

井上学校教育課技監 今まで、学校で使用しておりますのは、アルマイトの食器を入れるための籠でしたので、今回PEN樹脂の食器を入れるために新たに食器籠を購入いたします。と申しますのも、食器そのものの1枚の厚みというものが違っておまして、重ねたときの厚みも断然、今回のPEN食器のほうが厚うございますので、今の分では収まりきらないということと、箸、スプーンその他につきましても今回新しくいたします。

岡山明委員 じゃあ、なぜ今回その分が入ってないんですか。

井上学校教育課技監　これは、製造するのに必要な期間、時間を考慮いたしました。食器類、食缶類につきましては、本契約から納入まで一応メーカーのほう6か月程度欲しいというような話をいただきました。それに対して、先ほど委員さんおっしゃられました箸、スプーン等につきましては、もっと短い期間でできますので、一応平成30年度に入ってからで十分間に合うということで、そちらのほうで予算計上しようと思っております。それから、食器籠につきましては来年度の予定をしております。

岡山明委員　じゃあ、先ほど河崎委員から話が出たですけど、このクラスで40枚とかなる容量も大きくなるということで、こっちのほうの児童、4月に調査したと。児童、生徒に担いでいただいたと。そういう意味で、食器の部分の同じに見たら七、八キロぐらいありますね、40枚重ねぐらいになると。四二が八の8キロぐらいになると。そういう状況で、重ねた状況にあるという形ですから、その辺の先ほどは何もせんと。そういう部分は籠もひっくるめた部分で、ある程度体験させると言ったらおかしいんですけど、それは必要じゃないかと思うんですが、それはいかがですか。

井上学校教育課技監　こちらの今の食缶のほうにつきましては、今アルマイト製の食缶を使っておりますので、アルマイト食缶と比べるとやはり重さに違いがありますが、食器につきましてはアルマイト製の食器とPEN樹脂製の食器に重さの違いはほぼないということから、運ぶことについて何か事前に持っていていただいて経験していただくという必要はないのかなということで、食器のほうはあえて実証実験はしておりません。こちらのほうは、やはり食缶のほうは入れたときに、小学校1年生、2年生、3年生が果たして今の量を持てるかというちょっと不安もございましたので、それを確認する意味でさせていただいたところでございます。

大井淳一朗委員　その実証実験で、特に支障はなかったということでよろしいでしょうか。何か課題が出てきたならば、その課題を言っていただければ

ばと思います。

井上学校教育課技監 平成27年に、食缶のほうの実証実験をいたしました。

そのときはクリップの付いていない、そして旧型で少し重たい食缶だったんですが、抱えているときにこぼれるという一つ苦情がありまして、その後、偶然かもしれませんがメーカーのほうもクリップ付きで、重さが軽くなった、要は厚みが薄くなったものが出ましたので、当市の課題がクリアできたのが今回の食缶でございます。

河野朋子委員長 ほかにいいですか。

中島好人副委員長 同じ業者が二つ取っているわけですよね。できるだけこういった各事業所がそれなりに仕事が回るといえるか、その辺での配慮みたいなところはされなかったんでしょうか。ただ入札だけだったんでしょうか。

井上学校教育課技監 先ほど申しました入札の日が1週間、8月1日と8日です。ずれておったというのもあるんですけど、特に一つ取られたから次は取れないとかそういうようなことはしておりません。あくまでも競争入札を執行していただきました。

大井淳一郎委員 私が聞き漏れているだけかもしれませんが、実証実験されたということなんですが、実際にモニターというかそんな感じで小学生に持たせて、そういった試しはやられたんでしょうか。もし、していなければやる予定はあるんでしょうか。

井上学校教育課技監 実際に、須恵小学校と埴生小学校の低学年の生徒さんに、今人数の多いクラスを選んで、そこに必要な温食を入れていただいて持っていました。

河野朋子委員長 低学年というのは何年生ですか。

井上学校教育課技監 1年生と3年生です。

河野朋子委員長 業者のことがちょっと本会議でもあったんですけど、結局実績があるということではほかのところの給食センターなどの食缶を作ったりとか、そういった過去に実績はどうなんですか。その辺りは分かっているのでしょうか。（発言する者あり）納入業者です。

井上学校教育課技監 あくまでも物品の購入ですので、商社という扱いではないかと思います、メーカーではなくてですね。今回は、取扱いがある商社、それから購入といいますか納入を取り扱っておられる業者さんを指名をいたしました。だから、特にメーカーがということではございません。

河野朋子委員長 はい、ほかに。

岡山明委員 食器のこのオレンジの分ですね。これキャラクターが付いてないんですけど、これ何か意味あるんですか。

井上学校教育課技監 汁わんとそれから御飯用の茶わんを換えた理由は、どうしても御飯は、御飯粒とかですねそういうものが付きやすいということで、洗い方が違います。事前にですね、家でもそうなんですけれども、少し水につけてふやかすといいますか、そういうことをします。明らかに見た目の違いを出して作業効率をするためにしておりまして、同じものが来ますと食器の中ではどうしても同じものであれば同じもので重ねるとなりますと、食器も温食用と御飯用が重なって混同する可能性がございますので、見た目を変えれば教室で下膳する際にも並び替えといいますかきちんとしていただけるので、これは山陽小野田に限らず各学校、今はちょっとどうしてもアルマイトですからできないんですけど、給食

センターとかPEN食器を採用しておられるところについては、見た目の違いを出しておられるということで、うちも採用させていただきます。

岡山明委員 それでオレンジはキャラクターは入っていないと。それともう一つ、トレイのほうですね。トレイも何もないと。キャラクターが載っているのは、あくまでもこの3種類の食器しか付けないと、そういうことですか。

井上学校教育課技監 御飯茶わんのほうは表と裏の色を変えるということでそのオリジナルのデザインを入れるようには構造上できないということでございます。それからFRP樹脂のトレイのほうもそうなんですけど、これは柄が付いた樹脂の皿の表側、外側のほうは今出ておりますちょっとクリームがかった白色の樹脂なんですけど、内側、御飯を食べる側は透明な樹脂、PEN樹脂でございまして、これを二つ、表裏くっ付けております。このオリジナルデザインのプリントは透明な樹脂の外側にプリントしてくっ付けるということで、要は洗っても柄が薄れてこない、落ちない構造になっております。御飯用の茶わんはその内側が白い、真っ白い色の樹脂で、表側が黄色い樹脂ということで、柄を中に刷り込むことができないふうになっております。

河野朋子委員長 いいですか、もう納得されましたか。

中島好人副委員長 いわゆるこの入札業者というのは、いわば窓口みたいなもので、実際に作る製造メーカーというところはいくことはできるんでしょうか。実際にその食缶を作るメーカーというか業者というのは、どこかというのはいえるんでしょうか。

井上学校教育課技監 これにつきましては、本契約の後に使用材料といいますか、ここのメーカーのこの材料を入れるということで承認をするように

なっておりますので、うちのほうは仕様書の中では当然参考の型番は入れてはおりますけれども、仕様で大きさとかこちらが求めるものを入れて、これと同等品ということとさせていただきますので、幾つかのメーカーはございますけれども、具体的にここだけというところでの縛りは、今後本契約をする業者ともう一度協議をちゃんとして正式に受けたいと思っています。

笹木慶之委員 ちょっと参考に聞きますが、このマスコットキャラクターを付けていますが中に作られた理由はどういうことですか。茶わんの中に描いていますよね。外じゃなくて中に付けられた。

井上学校教育課技監 このプリント柄を入れる場所、大きさというのはもう決まっています、例えば底に入れたほうがいいのかというののもちょっと案であったんですけども、この内側のこの位置に3か所入れる、あるいは6か所、値段が高くなって6か所入れることもできるんですが、これはもう作るほう側の都合といいますか、こちら側しか入れられないということで聞いておりますので、こういたしました。

笹木慶之委員 これで個人の嗜好を言っちはいけませんかね、我々は普通茶わんを使うときに柄が外にあって、中は白いイメージがどうも強いものですから、わざわざ中に入れられたのは何か意味があるのかなと思って聞いたのですが、これは十分検討された結果のことですね。そのように理解していいんですね。

河野朋子委員長 結構こういうキャラクターを中に入れている学校というのは、ほかにもあるんですかね。今まで見たことがないんですけど。どうですか。

井上学校教育課技監 メーカーさんのカタログには何らかのフルーツとか、一般的なオリジナルの柄が入っているのが一般的でございます、あとオ

オリジナルのデザインを県内で採用しておられるのは、私が知っている限りでは、下松は本物をしっかり見ました。あと、柳井市と山口市の一部の学校でオリジナルデザインの食器を利用していると聞いております。

河崎平男委員　つかぬことをお聞きしますが、この食缶はどのぐらいの高さで、例えば引っ張ったら中の容量が揺れたりしてあれにならん、どのぐらい児童が引っ張って取るようになるんですか。この重さも14リットルだったら大分重たいでしょ。引っ張ったりして運ぶんですか。

河野朋子委員長　棚から取り出すときにということですか。

井上学校教育課技監　この食缶は給食センターから専用のコンテナで運んでまいります。コンテナはタイヤから一番上の天井のところまでが1メートル50センチぐらいあります。低学年のほうでは上のほうにあるとちょっと重たいんですけど、そのために配膳を補助する食育指導員、食育推進員を各学校に一人ずつ配置予定でございますので、低学年とかについては渡すときの補助、あるいは下膳されたときの補助等はさせていただきますと考えておりますし、その辺り重たいものは下のほうに、下とか何段もなっておって、食器、この食缶もありますけど、食器とかも一緒に運んでまいりますので、その辺りはちょっと棚への入れ方については、少し研究をさせたいだけだと思います。

岡山明委員　私はこの食器の分で漏れたとか、ひっくり返してとかいう話が出たんですけど、逆の子どもの小学校1年生の子が蓋を開けられるかどうかという疑問が、例えば熱いものは熱いと言われましたので、熱い状況の中でこの蓋が逆にちょっと冷めた状況になると中が真空近くになりますので、蓋が開くかどうかというそういう実証はまだされていないですかね。その重さは量られたんでしょうけど、実際に子どもたちが蓋を開けるといって作業と云ったらおかしいんですけど、その部分で子どもたちがけがをするようなことはないと思うんですけど、今蓋を見

ると蓋自体も取っ手がないような状況やし、簡単に小学校1年生の子が蓋を開けられるかどうかと今疑問になったんですが、その辺の実証はどうですか。

井上学校教育課技監 山陽小野田オリジナルの食缶ではなくて、既にメーカーが一般に販売をしておりますものですので、その辺りは特に大丈夫だと思っておりますが、実際には少し蓋のところも手が掛かるようになっておりますし、蓋も二重になっておりますので、熱も伝わらないようになっておりますので、熱くて開けられないとかいうのはないと思います。あとは、これとはちょっと違うんですけれども、小さいタイプでステンレスで丸いやつなんですけれども実際にクリップ付きで配送校、いわゆる親子の子のほうでは使っておりまして、そちらのほうでは蓋が開かなかったという事例はございません。

岡山明委員 先ほどの話の中でパッキンの部分を逆にしたから漏れたと、そういう部分でメーカーのほうもちょっと不具合が生じたと言先ほどの話の検証の中でありましたよね、水が漏れたという状況の中で業者側のほうもパッキンの仕様をちょっと変えたと言・・・

河野朋子委員長 そういう説明はなかったと思いますけど。そういう説明じゃなかったと思います。

岡山明委員 それじゃなかったですかね。

河野朋子委員長 その辺は訂正してください。

岡山明委員 今のはちょっと訂正します。そういう状況の中で業者側からそれなりの不具合をちょっと変えたという話はなかったですかね。

河野朋子委員長 それはないと思います。

岡山明委員 私はそういう感触で受けたんですけど。

河野朋子委員長 その説明ではちょっと違いましたので。

岡山明委員 じゃあ撤回します。

大井淳一郎委員 食缶、食器にせよ、食器はそうでもないかもしれませんが、食缶は耐用年数があると思うんですけど、大体どれぐらい使う感じで考えておられますか。食器も含めて。

井上学校教育課技監 まず食器につきましては、おおむね7年ぐらいっていうふう聞いております。どうしてもやはり樹脂製ですので傷がついてまいりますのと、汚れが付きにくいとは申しましたけれども、ケチャップ汚れとかいうのは段々やっぱりたまってくるというお話が他所の事例ではありますので、ある程度使いますと定期的に少しずつ汚れたものから交換をする必要があるかなと考えております。それから食缶につきましては、ステンレスでございますので基本的によほどの何かがない限りは壊れないですが、パッキンは段々劣化してくるものですから、破れる前に交換を異物混入防止のためにも勧められておまして、おおむね2年ぐらいで替えたほうがいいんじゃないかとメーカーから聞いております。あとよく壊れやすいのが取っ手、今の食缶もそうなんですけれども食缶からもし取れた場合でもそれぞれ溶接をしてありますので、取っ手が取ればその取っ手の部分だけを修繕できますので、本体そのものを取っ手が壊れたからといってまるっと替える必要はないと聞いております。あとは、二重食缶で激しく落としたとかぶつけた場合に变形はしますけれども、どれだけ壊れるかっていうのは今、水筒とかでも断熱構造のがありますけど落としたぐらいで割れることは昔の魔法瓶とは違いますのでないと思いますので、よほど傷が付いて洗ったり運ぶ中で付けば順次衛生的にもよくないので交換してまいります、メーカーのほうか

らも特に耐用年数っていうのは聞いておりません。以上です。

河野朋子委員長 ほかに質疑は。大体よろしいですか。それでは、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、討論はないということで1件ずつ採決をいたします。まず、75号について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。引き続きまして、76号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案も可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。

（執行部退席）

河野朋子委員長 それでは引き続き委員会を継続いたします。審査内容6番の陳情要望について取り上げたいと思いますが、皆さんお手元にありますよね、陳情。全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情についてという件名の要望が出されておりますけれども、これについて何か御意見がある方はここで伺いますがどうでしょうか。全国森林環境税創設推進議員連盟よりこの陳情書が出されておりますが、いかがでしょうか。

中島好人副委員長 まずこれは国に対してですけども当市がうんぬんという前にですね、全国や全県での状況っていうか、そういうのが各議会に提出

されているんでしょうか。その辺の状況がもし分かれば局長か議長のほうかで。

河野朋子委員長 そういった状況が今、情報としてあるのでしょうか。どうでしょうか。分かりかねますか。（発言する者あり）今のところ、この当市にはそういった状況がないということが今の時点では議長、局長から言われましたけれどもそれを踏まえて。

笹木慶之委員 山口県には既に森林税がありますよね。問題はそのこととの関係が山口県自体がこれをどのように捉えておるのかっていうところが見えません。一部報道されたところによれば、新聞報道によればその辺りが今調整中だというようなことが書いてあったと思うんですが、そこが私も非常に気になるところです。山口県がもう既に税をとっているでしょう。そうするとダブリになる可能性があるじゃないですか。そのことが少し気になるんですよ。

河野朋子委員長 今の指摘を受けて、それについてほかに御意見はありますか。

大井淳一郎委員 そのことからすればですね、私も県でとられているのは知っていますので他の市の状況とかを見定めながら今議会では意見書は見送りますけれども、将来的に改選後になりますけれどもこういった意見書を出す場面があればそちらにステージを移していただければと思います。

河野朋子委員長 というような今お二方の意見もありましたけれども、他の方も特にそれに対して。

中島好人副委員長 やはり森林を守るっていうのは非常に大事なことだというふうに思うわけですが、それは国民の負担によってこのことを律するのではなくて、あくまでも国の責任においてそこを整備していくというのがまず先にあるのではないか。その辺の状況も分からないなかで私

どもの議会が意見書を挙げるっていうのはまだ時期尚早じゃないかというふうに思います。

河野朋子委員長 今回の意見もそれに合わせて同じような今回の議会でこれをするのはちょっと時期が早いのではないかとといった指摘でしたけども、それで皆さん一致させていただいてよろしいでしょうか。それでは、この陳情要望についてはそのように取り扱いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。次に閉会中の継続調査事項について、閉会と言いましてももう時間もあまりないですけども、10月9日までが任期となっておりますが、閉会中の継続調査事項については今お手元にありますような内容で決定してよろしいですか。特に変更なしということで決定したいと思います。ではこの件については、そのようにします。では一応これで審査内容全て終了いたしましたので、以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時52分閉会

平成29年（2017年）8月28日

総務文教常任委員長 河野朋子